

打出のこづち

打出きよふみ事務所

〒920-0942 金沢市小立野3丁目23-27 近藤ハイツ1階
TEL 076-260-1655 / FAX 076-209-6715 Eメール: info@uchidekiyofumi.com

県議会一般質問

12月9日の県議会一般質問において、人口減少対策、いしかわ子どもの権利基本条例、不登校でも学びを続けられる環境づくり、働く人を守るカスタマーハラスメント防止などについて質問しました。



人口減少対策の強化について

Q1 保険診療の適用回数終了後も、県独自の不妊治療助成制度を設けるべきではないか。

A. 県の先進医療への助成は保険診療に準じて実施している。保険適用回数終了後の支援拡充については、治療を受ける方の心身の負担や国の新たな知見を踏まえ、慎重に検討する必要がある。

不妊治療により妊娠・出産につながる事例もあることから、今後も先進的な事例や有効な支援策の情報収集を行い、不妊治療支援に取り組んでいく。

Q2 県内出身者が県内の大学等に進学した場合、約75%が県内に就職している。県内高校生の県内進学は若年層の社会減対策として有効であり、本県においても、家賃や交通費に対する支援を行うべきではないか。

A. 家賃や交通費の助成については、県内の大学等で既に取り組まれており、県としては、大学コンソーシアム石川と連携しこうした各大学等の取組を積極的に発信することで、地元進学率のさらなる向上に取り組んでいく。

Q3 県内就職促進と県職員の人材確保を図るために、技術職を含め高卒・短大卒程度の採用予定人員を増やすはどうか。また、警察官のカムバック採用を開始してはどうか。

A. 技術職の人材確保が困難な状況を踏まえ、高卒・短大卒程度の募集枠の新設を含めた対策を検討する。警察官のカムバック採用についても、来年度からの実施に向けて協議を行う。

Q4 今後も人口減少対策の強化に力強く取り組んでほしいが、決意を聞く。

A. 県ではこれまで、結婚から子育てまでの切れ目のない支援による自然減対策やUIターンの促進、学生の県内就職支援などの社会減対策に取り組んできた。今後は、新たに創設した人口減少対策推進本部により、部局横断の体制を強化し、危機感を持って全庁一丸となり、人口減少対策の強化に取り組んでいく。

いしかわ子どもの権利基本条例について

Q1 「子ども・若者意見箱」の投稿と対応の状況を聞く。また、これまで以上にわかりやすい形でホームページに掲載し、定期的に周知を図るなど、取組を充実してはどうか。

A. 子ども・若者意見箱には、11月末までに46件の意見が寄せられている。内容は、県や市町の施策に関するものなど多岐にわたっている。寄せられた意見は、府内各部局や市町と共有し、対応可能なものは速やかに対応するとともに、検討を要するものについては今後の施策の参考としている。また、県ホームページやSNS、小中高校への周知を行っており、引き続き周知の充実に努めていく。



不登校対策の充実について

Q1 全ての県立高校で遠隔授業・通信教育を実施できるようになったことで、不登校により出席日数が足りず留年・中退を迫られる生徒は今後減少していくのか。

A.遠隔授業や通信教育を出席として認めたことにより、出席日数不足による留年や中退の減少につながると認識している。今後も家庭において安心して学びを継続できるよう、適切な実施を進める。

Q2 県立高校入試の調査書の出欠日数欄について、2027年度までに17都府県で削除する動きがあるが、石川県でも検討はどうか。

A.高校入試の調査書には欠席日数を記載しているが、欠席理由の記入など不利にならない配慮を行っており、現時点では欄の削除は予定していない。指摘を踏まえ、他県の動向も参考に検討していく。

カスタマーハラスメントの防止について

Q1 今回の補正予算に計上されているカスタマーハラスメント実態調査の内容と対象を聞く。また、調査結果を今後どのような施策につなげていくのか。

A.業種や企業規模を踏まえて抽出した県内企業と労働者を対象に、カスハラの発生状況などを調査する。あわせて、有識者や労使による検討会を設置し、調査結果を踏まえ県内企業におけるカスハラ防止対策に資する具体的な取組を検討する。

Q2 カスタマーハラスメント防止に関する条例を制定はどうか。

A.条例制定については、今後の調査結果や他県の取組状況等を踏まえ、前向きに検討する。

お住まいの地域で
困ったことはございませんか?

地域でお困りのこと、
お気軽にご連絡ください!

受付フォームはこちら▶



災害復旧・復興を支える 職員の体制について

Q1 派遣職員・任期付職員の確保に向けた取組状況と来年度の人数の見込みを聞く。

A.全国知事会での要請や、県幹部による直接訪問を通じて、他自治体からの継続的な職員派遣を要請している。あわせて、技術職を中心に任期付職員の募集を行っている。来年度の確保数は調整中だが、復旧・復興に遅れが生じないよう、引き続き応援職員等の確保に努める。

再質問 仮設宿泊所は短期間の利用には適しているが、人事異動で数年に及ぶ生活の拠点とするには無理があるのでないか。実際に仮設宿泊所を見ての知事の考え方を聞く。

A.仮設宿泊所は当面の居場所として整備している。良い仕事をしてもらうためには、職員が安心して働ける住環境が重要であり、民間賃貸住宅や既存住宅の活用状況も踏まえ、指摘を受け止めて丁寧に考えたい。

県議会一般質問の録画映像を
こちらで視聴することが可能です。
ぜひご覧ください。



■ TOPICS ■

働く人を守る
「カスタマーハラスメント
防止決議」を全会一致で実現



顧客や取引先などからの著しい迷惑行為であるカスタマーハラスメントが社会問題となっています。カスタマーハラスメントは、働く人の人格や尊厳を侵害し、就業環境を害するだけでなく、事業者の事業継続にも影響を及ぼすものです。

12月定例会の最終日、私が原案を作成し共同提案した「カスタマーハラスメントの防止に関する決議」が全会一致で可決されました。

県議会が県民の皆さんと一体となり、行政職員を含む働く人に対するカスタマーハラスメントの防止をめざし取り組みを進めることを決議したもので、カスタマーハラスメントを許さない姿勢を明確に示したものです。

条例制定を含め、カスタマーハラスメントの防止に向け、今後も皆さまの声を形にしていきます。



決議書